



ゆう&あい

8月号
平成30年
7月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712



認知症サポーター養成講座 (平成30年度)

9月17日は「敬老の日」です。85歳以上の4人に1人が認知症と言われており、若い方にも認知症が起こる今日、『認知症に対する理解を深めること』を目的として、認知症サポーター養成講座を開催いたします。

この講座では「認知症の仕組みや予防・治療」「認知症の方との接し方」を学びます。ご興味・ご関心のある方は、下記までお申し込みください。



認知症サポーターのオレンジリング
(受講者には差し上げます)

- 日時** 1回目 9月13日(木) 18時30分～20時
2回目 9月15日(土) 午前10時～11時30分
※1回目2回目とも同じ内容になります。いずれかに申し込みください。

場所 播磨町福祉しあわせセンター 会議室 (3階)

定員 30名 (先着順) ※定員を越えた場合、播磨町在住・在勤者を優先します。

お申込み・お問い合わせ 播磨町地域包括支援センター TEL 079-435-1841
播磨町南大中1-8-41 播磨町福祉しあわせセンター内

幸ばあちゃんの家の いきいき教室

「いきいき教室」とは、脳トレプリント・運動・歌唱等の自分で取り組む内容と参加者同士の学びあい、支え合いを通じて、心も身体も頭も元気であることを目指して行うものです。

日時：9月13日(木)～12月13日(木)の間の全7回
午後1時30分～3時

場所：幸ばあちゃんの家

参加費：700円(資料とお茶代)

※詳しい内容をお知りになりたい方は、社協ホームページもしくは、お電話でお問合せください。

播磨町社会福祉協議会 Tel 079-435-1712

つどいカフェ ゆとり庵 大中のご案内

テーマ：「肩こり予防の筋膜体操」

講師：理学療法士 郡山博樹

日時：平成30年8月17日(金)
午後1時～3時

場所：ゆとり庵 大中

参加費：無料

問合せ先：ゆとり庵 大中
担当：郡山
Tel079-441-2770

お気軽にお越し下さい。
みな様のご参加をお待ちしております。



喜寿お祝い写真 撮影希望者 募集

敬老月間に際し、喜寿を祝い、播磨町社会福祉協議会の事業として写真撮影を行い、記念として贈呈させていただきます。

【対象者】

播磨町在住の昭和16年1月1日から12月31日までにお生まれになられた方



【日時と撮影場所】

9月11日(火) 野添コミセン
9月19日(水) 福祉会館
両日とも9時30分～11時

①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④生年月日 ⑤電話番号 ⑥希望場所をご記入の上、9月4日(火)までにお申し込み下さい。
お申し込みはハガキ又はファックスで!!

【申込先】

〒675-0147
加古郡播磨町南大中1丁目8-41
播磨町社会福祉協議会 宛
FAX 079-436-5610

問合せ先 播磨町社会福祉協議会
TEL 079-435-1712

ホームヘルパー 募集

ホームヘルパーステーションでは、サービス提供責任者として働いていただける職員を募集しています。

【職種】

サービス提供責任者として働いていただけるホームヘルパー 1名



【雇用形態】

嘱託職員 ※正規職員への登用制度あり

【必要な資格】

介護福祉士もしくは実務者研修を修了した方(ヘルパー1級も可)

【業務内容】

・訪問活動 ・サービス調整や実績管理等の事務
・その他、ホームヘルパーステーションに関する業務

【給与等】

基本給(月額) 180,000円
※夏期・冬期の一時金制度、処遇改善手当、通勤手当あり
その他雇用条件は当社の規程に基づく
※健康保険・厚生年金・雇用保険 に加入
応募を希望される方は、履歴書と資格書の写しをご提出ください。

問合せ・申込み 播磨町社会福祉協議会
〒675-0147 加古郡播磨町南大中1-8-41
TEL 079-435-1712

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

おもちゃルーム “きらきら” い〜っぱいのおもちゃで遊ぼう 8月の開設日

●日時 8月2日(木) 10時～12時
●場所 播磨町福祉会館

※8月18日(土)はお休みします。

心配ごと相談

秘密厳守

●日時 毎週火曜日 13時～16時
●場所 福祉しあわせセンター

法律相談

●日時 8月7日(火)
13時30分～15時30分

高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

知的障害者(児)相談

●日時 第2火曜日
13時～14時30分
●場所 石ヶ池パークセンター

子育て相談

●日時 8月27日(月)
13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員がご相談をお受けします。

福祉相談

●日時 8月1日(水)・15日(水)
13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

●日時 8月9日(木)・23日(木)
13時～15時
●場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

●日時 8月18日(土)
13時30分～15時30分
●場所 福祉しあわせセンター
●内容 懇談会

平成29年度 決算報告

決算書の見方

☆社協の会計は、法人運営本部・共同募金配分金・ホームヘルパーステーション・デイサービスセンター・ゆうあい園・善意銀行の6つの拠点区分からなる**社会福祉事業区分**と、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・福祉会館・福祉しあわせセンター・の4つの拠点区分からなる**公益事業区分**があります。**法人総合**とはこの2つをあわせたもので、法人全体の会計状況を表すものです。

☆**当期末資金収支差額合計⑪**とは、平成29年度1年間だけの収入から支出を引いたものです。

☆**前期末資金残高⑫**とは、平成28年度からの繰越金です。

☆**当期末資金残高⑬**とは、平成29年度に残ったお金で、平成30年度への繰越金です。

勘定科目	法人総合	社会福祉事業区分	公益事業区分
〔事業活動による収支〕 (単位：円)			
収入			
会費収入	4,740,900	1.7%	4,740,900
寄附金収入	909,929	0.3%	909,929
経常経費補助金収入	23,803,840	8.4%	23,803,840
受託金収入	86,909,558	30.5%	39,633,836
貸付事業等収入	363,000	0.1%	363,000
事業収入	2,490,050	0.9%	1,595,500
介護保険事業収入	127,675,243	44.8%	85,880,102
就労支援事業収入	1,645,047	0.6%	1,645,047
障害福祉サービス等事業収入	34,729,677	12.2%	34,729,677
受取利息配当金収入	74,130	0.0%	74,130
その他の収入	1,296,707	0.5%	1,225,627
事業活動収入計①	284,638,081	100%	194,601,588
支出			
人件費支出	195,890,531	70.9%	134,941,284
事業費支出	24,376,547	8.8%	16,781,307
事務費支出	46,612,825	16.9%	28,681,651
就労支援事業支出	1,645,047	0.6%	1,645,047
貸付事業等支出	440,000	0.2%	440,000
共同募金配分金事業費	4,379,438	1.6%	4,379,438
助成金支出	2,832,742	1.0%	2,832,742
負担金支出	28,000	0.0%	28,000
事業活動支出計②	276,205,130	100%	189,729,469
事業活動資金収支差額③=①-②	8,432,951		4,872,119
〔施設整備等による収支〕			
収入			
施設整備等収入計④	0		0
支出			
施設整備等支出⑤	7,538,635		7,538,635
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	△7,538,635		△7,538,635
〔その他の活動による収支〕			
収入			
その他の活動収入計⑦	20,504,000		20,504,000
支出			
その他の活動支出計⑧	1,407,960		903,960
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	19,096,040		19,600,040
予備費支出⑩	0		0
当期資金収支差額合計⑪=③+⑥+⑨-⑩	19,990,356		16,933,524
前期末支払資金残高⑫	94,048,332		72,283,833
当期末支払資金残高⑬=⑪+⑫	114,038,688		89,217,357

いよいよ暑い夏が目の前に迫ってきました。皆様いかがお過ごしでしょうか？食欲が少なくなりがちな夏ですが、体内のエネルギーは一番旺盛な時期なのだそう。運動・発汗により熱をうまく発散できると良いのですが、現代は終日クーラーの環境や冷水などの冷えにより、快適に過ごせる反面、かえって体内に熱を溜め込み不調やだるさ、食欲不振を感じやすくなるようです。

夏場は、特に高齢の方々には「意識して水分を取りましょう。クーラーを活用しましょう」とお伝えしていますが、逆に高齢の方からは「夏はつるつるしたものを食べたら大丈夫や」とアドバイスをいただくことも多いです。確かに、「つるつる」と言えば、我が家の夏の食卓には、冷麺・素麺・冷奴：（もちろんおビールも）。ひんやりして安くて主婦としてはかんたん調理で、ありがたいメニューでよく登場します。麺類や豆腐、菜味等には、身体を温める効果があるようです。ここに旬の夏野菜が加わるとビタミン摂取や余分な熱量排出の効能が期待でき、さらにハム等の肉類や野菜を揚げる等の油分でバランスもアップします。栄養だけでなく、食物の持つ効能に目を向けたり、「ひんやり」「さっぱり」「つるつる」といったからだか求める感覚に従うことも、食欲アップには効果的なようです。直近では、「夏はな、口をすぼめるようなものを食べたららえねん」と教えてもらいました。梅干のこと、お嫁さんに頼んでてんぷらにしてお茶漬けにせしてもらったそう。お会いするたびにおいしい話とちよつとした「おばあちゃんの知恵袋」を聞かせてくださり、いつもありがたいです。参考にして冷えがちな身体に優しい夏野菜メニューで、この夏もまた元気に乗り切れそうな気がします。

ちなみに、「ビールは身体を冷やしますね」と聞いたなら、「一杯だけにしていたらよろしい」とのお答え。それは、無理かも…。

(河)

播磨町地域包括支援センター のぼるのぼるのぼる

平成29年度は、1) 住民が主体となって取り組む地域づくりの推進・支援 2) 住民や福祉関係者とともに地域の福祉課題・生活課題の解決 3) 一層の経営管理体制の強化と事業運営の透明性の向上 を事業方針として、以下の5つの重点目標に基づき、諸事業に取り組みました。

平成29年度 事業報告

重点目標1. 協議体である社会福祉協議会として、自治会単位やコミセン区単位で、住民の皆さんが一人ひとりの困りごとを我が事として捉え、話し合う場づくり、解決のための取り組み

社会福祉協議会としての地域での見守り・支えあい活動をもう一步進めるための仕組みづくりについて、職員間・理事会で議論を重ね、1つの形としました。このことを全町的に知ってもらうために、自治会役員や民生委員の皆さん、ふれあい・いきいきサロンの運営者の方やボランティアの皆さんに集まっていただき講演会を開催しました。このことを出発点にし、自治会等に働きかけ、関心を持っていただける自治会との協議を開始しました。

重点目標2. 住民の皆さんだけでは解決できない課題は、播磨町の課題として捉え、事業体である社会福祉協議会として解決のための取り組みを行うとともに、運動体として問題提起をしていきます。

地域に出て行き自治会役員・民生委員・ふれあい・いきいきサロンの運営者等の皆さんと話をしたり相談を受ける中で、高齢化率が高くなる中での地域での担い手の問題、老々介護、失業等による生活困窮等、様々な課題が見えてきました。一見他人事ごとに見えるものも決してそうとは言い切れない状況があります。今後、社会福祉協議会としての整理をし提起していきながら、住民の皆さんと一緒にどのようにすれば安心・安全に暮らせる播磨町となるのか考えていきたいと思います。

重点目標3. ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動および福祉教育に取り組みます。

ボランティアセンターでのボランティア養成をはじめ、受託事業における介護支援ボランティア・生活支援サポーターや権利擁護支援員の養成など、地域に根ざした活動をしてくれる住民の養成に取り組んできました。この中からカフェなど集いの場づくりに取り組むグループが生まれてきました。また、高齢者・障害者の方や子育てに関わる支援を求められることが多くなり、ボランティアセンターが全体の窓口となり、ボランティアのコーディネートに取り組みました。

重点目標4. 介護保険法・障害者総合支援法等の事業者として、利用者のニーズを的確に把握し、各職員が専門性を発揮し、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援します。

利用者の世帯を見たとき、単身世帯・高齢者夫婦世帯・高齢の親と独身の子の世帯・高齢の親と障害のある子との世帯等、様々な世帯構成があります。複数世帯の場合、介護者の状況の変化が利用者の生活に大きく影響します。利用者の在宅生活を支援するためには、世帯全体の支援が必要であり、法人内だけでなく他事業所の皆さんとも協力しサービス提供を行いました。

重点目標5. 改正社会福祉法に基づき、公共性の高い社会福祉法人として、積極的に情報を公表します。

予算や決算、役員やその報酬、定款をはじめとする規則等、法的に求められているものだけでなく、全戸配布である社協だより「ゆう&あい」やホームページ等を活用し、社会福祉協議会の事業を始め取り組んでいることについて情報発信していきました。

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(平成30年6月7日～平成30年7月6日)
(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

● **供養**

地区名	氏名	備考
野添中部	匿名	亡母供養

● **今月の払出状況**

子どものいない老人誕生祝い	9,000円
---------------	--------

● **福祉のために**
(個人の部) (敬称略)

地区名	氏名	金額
大中団地	匿名	10,000円
宮西	匿名	4,500円

(団体の部)

団体名	金額
阿閉中学校第12回生同窓会	28,402円
播磨町民生委員・児童委員協議会 (ゆうあい園へ)	72,000円